

子どもを交通事故から守るために

新入学の季節を迎え、子どもたちが一人で行動する機会が増えるとともに、交通事故が心配になります。各学校で交通安全教室を実施していますが、入学準備の一つとして、交通安全の指導をお願いします。実際に通学路と一緒に歩き、子どもの特性や事故の原因を注視して、危険な場所や安全確認が必要な場所をチェックし、子どもたちを交通事故から守りましょう。

登下校中の交通事故ゼロを目指して

事故の特徴

- 登下校中の事故が最も多い
- 半数近い事故が交差点で起きている
- 飛び出し事故の割合が高い
- 事故の発生は、4月よりも登下校に慣れてきた5月・6月が最も多い
※入学時期が近づくにつれ、子どもだけで外で行動する機会が増え、全国的に交通事故による死傷者数が増加する傾向があります。



対策

- 道路を横断するときは、「横断歩道を必ず利用」「青信号でも左右の安全を確認してから渡る」「横断中も車に注意」を繰り返し教える
- 飛び出しの危険を繰り返し教える
- 通学路が決まっている場合は、子どもと一緒に歩いて、危険な場所のチェックと安全な通行の仕方を教える
- 通学路がない場合は、保護者が歩いて学校までの安全な道順を決めて、登下校するよう教える



春の全国交通安全運動

4/6月～15日

春の行楽期の交通安全運動

4/27日～5/6日

みんなの交通安全

《詳細》地域生活課 ☎25-2380

自転車の利用はルールとマナーを守って

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
※13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているときは、歩道を走行することができます。
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用



自転車は、車やバイクと同じ車両の仲間です。歩行者に危害を加えてしまうこともあります。ルールやマナーを守り、自転車保険に加入しましょう。

自転車保険に入っていますか

5分49秒に1件の割合で、自転車事故が発生しています。

自転車事故は、自分が傷つくだけでなく、他人を傷つけることもあります。子どもが起こしたといっても賠償は免れず、親が責任を負う場合もあります。実際に、小学生が運転していた自転車と歩行者が衝突した事故で、1億円近い高額賠償を命じる判決もありました。

万が一の事故に備え、自転車損害賠償保険などに必ず加入しましょう。詳細は、自転車販売店や保険会社などにお問い合わせください。

高齢歩行者の交通事故を防ぐために

令和元年に発生した高齢歩行者の交通事故

発生日時	場所	年齢
7月1日 10時頃	中島町	93歳
9月16日 18時30分頃	東町	75歳
10月3日 17時頃	日の出町	78歳

昨年の室蘭市内での交通事故による死亡は0件でしたが、高齢の歩行者が道路を横断中に事故に遭うケースが増えています。特に夕方から夜間に多く発生しています。

- 信号無視をしない
- 夜光反射材を身に付け、明るい服装を心掛ける
- 道路を横断するときは、遠回りでも横断歩道や歩道橋などを利用する
- 自分の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりをもって行動する

